

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年4月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第24期第2四半期（自平成27年12月1日至平成28年2月29日） |
| 【会社名】 | 株式会社エヌ・ピー・シー |
| 【英訳名】 | NPC Incorporated |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊藤 雅文 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都台東区東上野一丁目7番15号 |
| 【電話番号】 | (03)-6240-1206 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 廣澤 一夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都台東区東上野一丁目7番15号 |
| 【電話番号】 | (03)-6240-1206 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 廣澤 一夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第23期 第2四半期 連結累計期間 | 第24期 第2四半期 連結累計期間 | 第23期 |
|---|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日 | 自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日 | 自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日 |
| 売上高 (千円) | 6,302,542 | 687,363 | 9,349,317 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 379,019 | 350,576 | 422,805 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円) | 523,508 | 259,722 | 561,570 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 558,052 | 275,008 | 612,047 |
| 純資産額 (千円) | 5,227,861 | 5,006,848 | 5,281,857 |
| 総資産額 (千円) | 10,268,025 | 8,881,590 | 10,084,323 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 23.74 | 11.78 | 25.47 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 50.9 | 56.4 | 52.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 231,557 | 219,159 | 958,659 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 27,178 | 236,513 | 29,377 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 480,193 | 689,842 | 860,277 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円) | 2,033,761 | 1,650,669 | 2,334,924 |

| 回次 | 第23期 第2四半期 連結会計期間 | 第24期 第2四半期 連結会計期間 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日 | 自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日 |
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 7.71 | 10.23 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第23期第2四半期連結累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第24期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」又は「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」又は「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う雇用環境や所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外景気の不透明さは、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、日本・米国・中国等を中心に太陽電池の設置需要は世界的に増加しております。そのため、当社の顧客である太陽電池メーカーの工場稼働率は高い水準を維持しており、生産能力を向上させるための既設装置のアップグレードや、新規装置の設置に踏み切る動きが見られます。日本国内においては、高品質で低価格なパネルが求められる一方、設置後に不具合が発覚する事例が増加していることから、太陽光発電システムのメンテナンスに対する意識がより一層向上しております。

そのような状況下、装置関連事業では大型ライン案件の仕様向上のための追加受注を獲得し、受託加工事業では新規取引先と長期大型契約を締結しました。しかしながら、それら大型案件は下期に業績寄与されるため、従来から今期の業績は下期偏重となる見通しを立てております。当第2四半期連結累計期間はそれら大型案件の準備期間と位置付けており、太陽電池製造装置の一部案件に期ズレ等は発生しましたが、当第2四半期連結累計期間の業績はおおむね予定の範疇であります。

そのため、当第2四半期連結累計期間の売上高は687百万円（前年同四半期比10.9%）、営業損失は301百万円（前年同四半期は451百万円の営業利益）となりました。

なお、受託加工設備の減価償却費や支払利息等で営業外費用が発生しているものの、非連結子会社であるNPC-Meier社に対する引当金の戻入等が営業外収益で発生したことで、経常損失は350百万円（前年同四半期は379百万円の経常利益）となりました。また、旧日本の土地・建物の売却に伴い発生した96百万円の特別利益により損失額が縮小され、親会社株主に帰属する四半期純損失は259百万円（前年同四半期は523百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

装置関連事業

装置関連事業においては、下期及び来期に売上計上予定の大型ライン案件の製造に注力していたこと等により、売上高は671百万円（前年同四半期比47.5%）、営業損失は49百万円（前年同四半期は410百万円の営業利益）と低水準となりました。

受託加工事業

受託加工事業においては、前期末に製造した製品在庫の売上計上のみとなったため、売上高は15百万円（前年同四半期比0.3%）、営業損失は35百万円（前年同四半期は225百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ684百万円減少し、1,650百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により使用した資金は219百万円（前年同期は231百万円の収入）となりました。これは主として、減価償却費の計上137百万円、売上債権の減少617百万円があった一方で、税金等調整前四半期純損失の計上253百万円、貸倒引当金の減少29百万円、たな卸資産の増加422百万円、仕入債務の減少85百万円、その他の減少61百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により取得した資金は236百万円(前年同期は27百万円の収入)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出45百万円があった一方で、定期預金の払戻による収入68百万円、有形固定資産の売却による収入229百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は689百万円(前年同期は480百万円の支出)となりました。これは主として、短期借入金の返済による支出500百万円、長期借入金の返済による支出161百万円、リース債務の返済による支出28百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならず様々な産業界へ貢献してきました。また、真空包装機を応用して開発した太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。更に、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール工程において供給している、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター、及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することが出来ました。

当社は、「我々は、もの創りを通して、自然と社会と人間に必要とされる企業を目指します。」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュールメーカーに供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。更には、太陽電池モジュールの受託加工事業を開始し、急拡大する国内の太陽電池市場の成長を支える役割を果たしております。また、そのような役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

() 本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

() 本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるとともに、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者（当社社外監査役、社外の有識者等）のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てするものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第21期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（注）なお、当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき一部改定したうえで更新しました（旧プラン）。旧プランの有効期限が同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされていたことから、平成25年10月9日開催の当社取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容を一部改定した上で、平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会の決議に基づき更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、82百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 54,400,000 |
| 計 | 54,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年2月29日) | 提出日現在発行数(株) (平成28年4月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 22,052,426 | 22,052,426 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株式数100株 |
| 計 | 22,052,426 | 22,052,426 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|---------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成27年12月1日～ 平成28年2月29日 | - | 22,052,426 | - | 2,812,461 | - | 2,734,875 |

(6)【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|--|--|--------------|--------------------------------|
| 隣 良郎 | 東京都世田谷区 | 2,421,040 | 10.97 |
| 伊藤 雅文 | 埼玉県さいたま市浦和区 | 1,935,720 | 8.77 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号) | 1,024,340 | 4.64 |
| 佐藤 寿 | 京都府京都市上京区 | 492,000 | 2.23 |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号 | 490,800 | 2.22 |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社) | TAUNUSANLAGE 12,D-60 325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号) | 419,393 | 1.90 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 320,000 | 1.45 |
| 母袋 道也 | 長野県埴科郡坂城町 | 310,000 | 1.40 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 265,200 | 1.20 |
| 廣澤 一夫 | 東京都練馬区 | 194,040 | 0.87 |
| 計 | - | 7,872,533 | 35.69 |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年2月29日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 22,046,600 | 220,466 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,426 | - | - |
| 発行済株式総数 | 22,052,426 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 220,466 | - |

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社エヌ・ピー・シー | 東京都台東区東上野 一丁目7番15号 | 400 | - | 400 | 0.00 |
| 計 | - | 400 | - | 400 | 0.00 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年9月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成28年2月29日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,441,149 | 1,704,668 |
| 受取手形及び売掛金 | 801,337 | 192,542 |
| 商品及び製品 | 15,184 | 461 |
| 仕掛品 | 617,997 | 1,048,245 |
| 原材料及び貯蔵品 | 385,840 | 391,644 |
| 繰延税金資産 | 48,340 | 48,819 |
| その他 | 100,439 | 85,599 |
| 貸倒引当金 | 34,828 | 17,597 |
| 流動資産合計 | 4,375,461 | 3,454,384 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 4,244,149 | 4,185,353 |
| 減価償却累計額 | 1,094,481 | 1,140,394 |
| 建物及び構築物(純額) | 3,149,668 | 3,044,958 |
| 機械及び装置 | 658,112 | 658,112 |
| 減価償却累計額 | 99,927 | 106,257 |
| 減損損失累計額 | 466,759 | 466,759 |
| 機械及び装置(純額) | 91,425 | 85,095 |
| 土地 | 2,043,719 | 1,898,173 |
| リース資産 | 763,520 | 763,520 |
| 減価償却累計額 | 468,341 | 497,859 |
| リース資産(純額) | 295,178 | 265,660 |
| 建設仮勘定 | - | 5,053 |
| その他 | 254,652 | 258,393 |
| 減価償却累計額 | 198,918 | 207,518 |
| その他(純額) | 55,734 | 50,875 |
| 有形固定資産合計 | 5,635,726 | 5,349,817 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 21,580 | 26,580 |
| 無形固定資産合計 | 21,580 | 26,580 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 5,965 | 6,168 |
| その他 | 46,671 | 45,722 |
| 貸倒引当金 | 1,082 | 1,082 |
| 投資その他の資産合計 | 51,555 | 50,808 |
| 固定資産合計 | 5,708,861 | 5,427,206 |
| 資産合計 | 10,084,323 | 8,881,590 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成28年2月29日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 792,288 | 703,970 |
| 短期借入金 | 3,000,000 | 2,500,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 161,285 | - |
| リース債務 | 57,980 | 59,737 |
| 未払法人税等 | 20,979 | 10,099 |
| 前受金 | 126,062 | 147,638 |
| 賞与引当金 | 12,583 | 25,913 |
| 関係会社整理損失引当金 | 43,000 | - |
| その他 | 291,588 | 164,355 |
| 流動負債合計 | 4,505,768 | 3,611,714 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 269,855 | 239,540 |
| その他 | 26,841 | 23,486 |
| 固定負債合計 | 296,697 | 263,027 |
| 負債合計 | 4,802,465 | 3,874,741 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,812,461 | 2,812,461 |
| 資本剰余金 | 2,734,875 | 2,734,875 |
| 利益剰余金 | 350,565 | 610,287 |
| 自己株式 | 431 | 431 |
| 株主資本合計 | 5,196,340 | 4,936,617 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 85,516 | 70,230 |
| その他の包括利益累計額合計 | 85,516 | 70,230 |
| 純資産合計 | 5,281,857 | 5,006,848 |
| 負債純資産合計 | 10,084,323 | 8,881,590 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 6,302,542 | 687,363 |
| 売上原価 | 5,541,788 | 472,482 |
| 売上総利益 | 760,754 | 214,880 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,309,451 | 1,516,798 |
| 営業利益又は営業損失() | 451,303 | 301,918 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 275 | 286 |
| 為替差益 | - | 8,556 |
| 関係会社整理損失引当金戻入額 | - | 43,000 |
| その他 | 1,182 | 816 |
| 営業外収益合計 | 1,458 | 52,659 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 40,005 | 26,362 |
| 支払手数料 | 25,493 | 25,954 |
| 為替差損 | 4,374 | - |
| 減価償却費 | - | 48,888 |
| その他 | 3,868 | 112 |
| 営業外費用合計 | 73,741 | 101,317 |
| 経常利益又は経常損失() | 379,019 | 350,576 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 96,673 |
| 受取補償金 | 160,141 | - |
| 特別利益合計 | 160,141 | 96,673 |
| 税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() | 539,160 | 253,902 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,950 | 6,529 |
| 法人税等調整額 | 1,298 | 709 |
| 法人税等合計 | 15,652 | 5,819 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 523,508 | 259,722 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() | 523,508 | 259,722 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日) |
|-------------------|---|---|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 523,508 | 259,722 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 34,543 | 15,285 |
| その他の包括利益合計 | 34,543 | 15,285 |
| 四半期包括利益 | 558,052 | 275,008 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 558,052 | 275,008 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - | - |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日) |
|-----------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() | 539,160 | 253,902 |
| 減価償却費 | 199,125 | 137,553 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 212,054 | 29,659 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | - | 13,329 |
| 受注損失引当金の増減額(は減少) | 12,565 | - |
| 関係会社整理損失引当金の増減額(は減少) | - | 43,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | 275 | 286 |
| 支払利息 | 40,005 | 26,362 |
| 固定資産売却損益(は益) | - | 96,673 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,244,877 | 617,174 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 444,947 | 422,548 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,004,967 | 85,566 |
| 前受金の増減額(は減少) | 127,337 | 22,913 |
| その他 | 175,930 | 61,994 |
| 小計 | 311,977 | 176,297 |
| 利息及び配当金の受取額 | 278 | 291 |
| 利息の支払額 | 41,293 | 26,362 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 39,405 | 16,791 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 231,557 | 219,159 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 49,365 | 16,397 |
| 定期預金の払戻による収入 | 117,469 | 68,623 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 12,713 | 45,409 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 876 | 229,850 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 12,550 | 864 |
| その他 | 16,539 | 710 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 27,178 | 236,513 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の返済による支出 | - | 500,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 326,000 | 161,285 |
| リース債務の返済による支出 | 154,181 | 28,557 |
| 配当金の支払額 | 12 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 480,193 | 689,842 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 26,927 | 11,765 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 194,529 | 684,254 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,228,291 | 2,334,924 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1 2,033,761 | 1 1,650,669 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日) |
|----------|---|---|
| 役員報酬 | 27,300千円 | 36,600千円 |
| 給料手当 | 161,406千円 | 175,670千円 |
| 賞与引当金繰入額 | -千円 | 16,324千円 |
| 旅費交通費 | 33,266千円 | 35,995千円 |
| 支払手数料 | 41,240千円 | 33,775千円 |
| 減価償却費 | 26,508千円 | 25,706千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 139,000千円 | 17,186千円 |
| 研究開発費 | 54,401千円 | 82,924千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成27年2月28日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 2,136,747千円 | 1,704,668千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 102,986千円 | 53,999千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,033,761千円 | 1,650,669千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成27年2月28日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年9月1日至平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成27年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 装置関連事業 | 受託加工事業 | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益計 算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|---------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,414,181 | 4,888,361 | 6,302,542 | - | 6,302,542 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 1,414,181 | 4,888,361 | 6,302,542 | - | 6,302,542 |
| セグメント利益又は損失() | 410,810 | 225,884 | 636,695 | 185,391 | 451,303 |

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっておりません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年9月1日至平成28年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 装置関連事業 | 受託加工事業 | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益計 算書計上額 (注)2 |
|-----------------------|---------|--------|---------|-------------|---------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 671,699 | 15,663 | 687,363 | - | 687,363 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 671,699 | 15,663 | 687,363 | - | 687,363 |
| セグメント利益又は損失() | 49,091 | 35,655 | 84,747 | 217,171 | 301,918 |

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行なっておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年2月28日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成28年2月29日) |
|--|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() | 23円74銭 | 11円78銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円) | 523,508 | 259,722 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(千円) | 523,508 | 259,722 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 22,051,991 | 22,051,991 |

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月12日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年9月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。